

韓統連大阪通信紙

自主

チャジュ

342号

2019年8月号

자주

発行 在日韓国民主統一連合
(韓統連) 大阪本部

〒544-0034

大阪市生野区桃谷3-13-6

TEL06-6711-6377 FAX06-6711-6378

毎月1日発行 購読料 年間3000円

郵便振替 00940-7-314392

民族時報社 大阪支社

停戦協定から66年 板門店で第3回朝米首脳会談が電撃開催

6月30日、金正恩委員長とトランプ大統領は、板門店の軍事境界線をはさんで笑顔で握手を交わした。朝鮮戦争で戦火を交えた朝米両国首脳が、朝鮮戦争休戦協定締結から66年ぶりに板門店で交わしたこの握手は、事実上の終戦宣言といえるものだ。

その後、板門店の南側施設「自由の家」で約50分間、第3回朝米首脳会談が行われた。合意文書は発表されなかったが、翌日の朝鮮中央通信は「朝米両国最高首脳は、朝鮮半島の緊張状態を緩和し朝米両国の間のかんばしくない関係を劇的に切り替えていくための方法とこれを解決する上で障害になるお互いの憂慮事項と関心事に対し説明して全面的理解と共感を示され」「今後も緊密に連係して、朝鮮半島の非核化と朝米関係で新



▲板門店で記念撮影をする朝米両首脳(6/30)

しい突破口を開くための生産的な対話を再開して積極的に推進していくことで合意した」と会談内容を報道した。また、トランプ大統領は、「双方がそれぞれチームを設けて具体的な問題を議論することで合意した」と会談結果を説明した。2月末のハノイ会談以降、膠着状態に陥っていた朝米対話が、電撃的な板門店首脳会談によって再開されることになった。

朝米両国は、シンガポール共同声明の合意内容を、段階的・同時的に実践していく方案について協議を推進することになるだろう。

具体的には、シンガポール共同声明の第1項目：新たな朝米関係の構築について、①相互の首

都への連絡事務所の開設、②相互交流の推進（米国による朝鮮への渡航禁止措置の解除）、③米兵遺骨の追加返還・合同捜索の開始、④「経済制裁」の段階的解除、第2項目：平和体制の構築について、①朝鮮戦争の終結宣言、②平和協定締結に向けた南北米中4者協議の開始、第3項目：朝鮮半島の非核化について、①核実験・ミサイル発射実験の永久中止、②米韓合同軍事演習の永久中止、③ミサイル実験場の永久廃棄、④核関連施設の永久廃棄、⑤駐韓米軍の段階的撤収が挙げられる。

米国の軍産複合体を中心とする戦争勢力による頑迷な抵抗と妨害が予想されるが、平和勢力の団結した力で突破していかなければならない。

その為の最大の原動力は、「4・27板門店宣言」と「9月ピョンヤン

共同宣言」の履行だ。南北の合意文でくりかえし明記された「民族自主の原則」に基づいて、米国政府の干渉を排撃して、南北関係を力強く発展させていかななければならない。開城工団の操業再開と金剛山観光事業の再開を求める声は日に日に高まっている。中国とロシアは、南北・朝米関係改善に積極的な支持を表明しており、南北の鉄道・道路連結事業の環境も整いつつある。南北関係の着実な発展は朝米関係の後退を阻止し、その前進を後押しすることになるだろう。

「絶対に時代を逆戻りさせない」という強い決意をもって、「平和と統一の新しい時代」に向けてともに邁進しよう！（金五）

第3回朝米首脳会談をめぐる情勢を 共有しながら、親睦と交流を深める 韓統連生野支部納涼ミーティング

梅雨が明けて本格的な夏を迎え、韓統連生野支部主催で「韓統連生野支部納涼ミーティング」が7月22日(月)、生野支部事務所で開かれた。

納涼ミーティングでは冷えたビールや軽食が準備され、リラックスした雰囲気の中、参加者は飲食をしながら親睦と交流を深めるとともに、金昌範(キム・チャンボム)韓統連生野支部代表委員から6月30日に板門店で開かれた第3回朝米首脳会談をめぐる情勢について報告が行われた。

金代表は報告を通じ「板門店での朝米両首脳の出会いはとても電撃的だった。首脳会談では今後早期に実務チームを構成して交渉を進めていくことが合意され、停滞していた朝米交渉の前進が期待できる」と語った。



▲情勢報告を行う金昌範代表委員

その後、7月21日に実施された参議院選挙結果に対する感想や韓日関係をめぐる情勢、最近参加者の一人が韓国語検定試験を受験したことなど、参加者が関心を持っている様々な話題で場は盛り上がり、最後は9月から生野支部で始まる歴史学習会の紹介と下半期も暑さに負けず、頑張っ仕事、活動を行っていくことを確認しながら、納涼ミーティングは終了した。

康宗憲氏を講師に招き、朝鮮半島情勢と 朝米関係について認識を共有する 7・26大阪集会

今年、朝鮮戦争の休戦協定から66周年を迎え「朝鮮戦争・休戦協定締結66周年 シンガポール共同声明と板門店宣言の履行による東アジアの恒

久平和の実現をめざす7・26大阪集会(主催:同実行委員会)」が7月26日(金)、エルおおさか(大阪市中央区)で開かれた。

集会では、日韓平和連帯事務局長の垣沼陽輔さんが主催者挨拶を行った後、「最近の朝鮮半島情勢と朝米交渉の展望」をテーマに、康宗憲(カン・ジヨンホ)韓国問題研究所代表が講演を行った。

康代表は初めに、これまでの朝鮮戦争停戦協定締結後の主な情勢を解説しながら、「未だに朝鮮戦争の終戦宣言ができないのは、米国政府が軍産複合体をはじめとする勢力の既得権を擁護するため、朝鮮半島の戦争危機を維持しなければならないため」と指摘した。



▲朝米関係などについて講演する康宗憲代表

続いて、第1回朝米首脳会談(シンガポール)、第2回朝米首脳会談(ハノイ)に対する見解を述べながら、なぜハノイ会談が合意に至らなかったのかについて「トランプ政権が第1回首脳会談での約束を破り、リビア方式(核放棄の先行)を北朝鮮に求めたためであり、米国内には民主党を中心に北朝鮮の核放棄先行に固執している勢力が現在も存在している」と語った。

そして、6月30日に開かれた板門店での第3回朝米首脳会談結果について「それまでの膠着状態から実務交渉段階に戻ったといえる」とし、「トランプ政権はリビア方式へ回帰するのではなく、シンガポール共同声明に回帰して、合意への道に進まなければならない」と主張した。

講演終了後は質疑応答、集会宣言の採択、8月14日～16日まで韓国で開かれる「コリア国際平和フェスティバル訪韓団」の紹介が行われ、最後に日韓平和連帯顧問の永久睦子さんが閉会挨拶を行い、7・26大阪集会は終了した。

「国際法違反」というまやかしの言葉で植民地支配責任を覆い隠す安倍政権 日本製鉄徴用工裁判を支援する会 中田光信

7月1日、安倍政権は半導体製造に必要な3品目の韓国向け輸出の規制を行うと発表したことに伴い、韓日両政府間で緊張が続いています。今号では、日本製鉄徴用工裁判を支援する会の中田光信さんに、徴用工問題の現状について原稿を書いて頂きました。

昨年10月30日、新日鐵住金に11月29日には三菱重工に対して韓国大法院は「日本政府の韓半島に対する不法的な植民支配及び侵略戦争の遂行と直結した、日本企業の反人道的な不法行為を前提にする強制動員被害者の日本企業に対する慰謝料請求権」は、請求権協定の適用対象に含まれないとして被害者の「強制動員慰謝料請求権」を認定し損害賠償を命じた。判決が出るや否や安倍首相は「国際法に照らしてありえない」河野外相は「日韓関係の法的基盤を根底から覆す」日韓請求権協定で完全かつ最終的に解決した問題を蒸し返すとんでもない判決であると断言し、韓国を「国際法」を守らない無法国家であるが如く印象操作を垂れ流し続けている。マスコミもこれに追随し、その後日本軍性奴隷にかかる「和解・癒し財団」の解散やレーダー照射事件などが起こり「韓国バッシング」に拍車がかかっていった。

そもそも1951年にサンフランシスコ条約を締結し、日本が国際社会に復帰してから日韓条約締結まで14年を要した。それは日本の朝鮮植民地支配について韓国政府が1910年の韓国併合以降の植民地支配が違法・無効であると主張したのに対し、日本政府は条約の締結によってはじめて無効になるとの主張が一致しなかったためである。つまり「植民地支配責任」を認めるか否かが最大の争点であった。

しかし、アメリカが自らの冷戦戦略＝自由主義陣営の「結束」を図るという思惑のため両国を仲介した結果、植民地支配の問題を棚上げにして結ばれたのが日韓基本条約・請求権協定であった。そして当時、朝鮮民主主義人民共和国に後れを取っていた韓国の経済発展を促すために供与されたのが有償・無償の5億ドルの経済援助だった。当時、椎名外務大臣が「純然たる経済協力でなくて、これは賠償の意味を持っておるものだというように解釈する人がいるのでありますが、法律上は何

らこれとの間に関係はございません」と断言しているように、5億ドルが「賠償金」だという主張は間違いである。日本の物品・役務を提供することによって行われた戦後賠償が、日本の経済復興を牽引したように、日本が提供したこの5億ドルが「ODA（政府開発援助）」として日本企業を潤し高度経済成長に寄与したのである。

日本政府はこれまで繰り返し請求権協定によって消滅したのは外交保護権であり、個人請求権ではないと説明してきた。1990年代にアジアから日本の戦争責任追求の声が大きくなり、数多くの戦後補償裁判が提訴される中「個人の方々が我が国の裁判所にこれを請求するということまでは妨げられていない。その限りにおいて、そのようなものを請求権というとするれば、そのような請求権は残っている。現にそのような訴えが何件か我が国の裁判所に提起されている。ただこれを裁判の結果どういうふうに判断するかということは、これは司法府の方の御判断によるということでございます」と1992年に当時の柳井条約局長は答弁した。

この答弁の意味するところは「完全かつ最終的に解決した」のは外交保護権であり、個人請求権については消滅していないが、請求を認めるかどうかは司法に委ねるということである。日本の司法は戦後補償裁判で請求を認めなかったが、韓国の司法は認めたのである。つまり今回の判決は国際法（日韓請求権協定）上も十分ありうる判決なのである。三権分立の立場から韓国政府が「司法府の判断」としての大法院判決を尊重するのは法治国家として当然である。そして日本製鉄は日本と韓国の裁判において自らの主張を尽くして争った結果敗訴したのである。しかし「各国・地域の法律を遵守し、各種の国際規範、文化、慣習等を尊重」という自ら掲げる企業行動規範に反して日本政府に「忖度」して未だに判決に従わず不

法行為責任を免れようとしている。判決を履行しない日本企業の責任も重大である。

募集・官斡旋・徴用など形式にかかわらず侵略戦争を支えるために日本政府が行った植民地朝鮮からの計画的動員＝強制連行・強制労働は「国際法違反」として既に断罪されている。ILO

(国際労働機関)の専門家委員会は、中国人・朝鮮人の強制労働問題についてILO29号(強制労働)条約違反であるとして日本政府に何度も勧告を出した。そして国際社会は植民地支配下の人権侵害について2001年の国連ダーバン宣言において、差別抑圧の根源としての植民地主義の克服に向けて歩みを進めている。今回の判決は、このような国際法の流れに則ったものである。日本政府も1965年の日韓条約締結から30年後の1995年に村山首相談話で「日本の過去の植民地支配(と侵略)に対して痛切な反省と心からのお詫び」を表明し、以後の歴代内閣もこの「歴史認識」を継承し2002年の「日朝ピョンヤン宣言」においても「日本側は過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大

の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ち」を表明した。また原爆被爆者、サハリン残留韓国人、元日本軍性奴隷などの被害者に対しては、十分ではないにせよ「協定外」の施策も行った。しかし、この従来日本政府の姿勢を180度転換させるために行ったのが安倍首相の「国際法上ありえない」発言だった。この言葉で安倍首相が隠蔽しようとしたのが日本の朝鮮への植民地支配責任と条約締結に至る歴史の真実である。

日本政府は韓国政府に請求権協定に基づく外交協議、仲裁委員会の設置、委員の選出を求めたにもかかわらず、韓国側が一切応じないと主張している。しかし、以前韓国政府が韓国の憲法裁判所から日本軍性奴隷問題と在韓被爆者問題について請求権協定に基づく協議を日本政府と行わないの

は、違憲であるとの判決を受けて協議を申し入れた時に日本政府は協議に応じなかった。請求権協定第3条第1項は、紛争の外交手段による解決を規定しているが、いつ開始しなければならないかは規定していない。日本政府は韓国政府が「協議に応じない」とは言っていないにもかかわらず、一方的に仲裁委員会の委員の任命を行い、期限を切って韓国政府に回答を迫った。これに対して韓国政府は、一方的に日本政府が期限と決めた6月19日になって日韓両国の関係企業が「基金」をつくり、被害者に慰謝料該当額を支払うことを日本政府が受容するならば、協定に基づく外交交渉を開始すると回答した。しかし、この提案に対して日本政府は「韓国の国際法違反の状態を是正する

ことにはならず、この問題の解決策にはならない」と一蹴した。そして強引な日本政府のやり方とそれに同調するマスコミによる「協定を無視する韓国」の印象操作がここでも行われたのである。

7月1日、日本政府は半導体製造などに必要なフッ化水素など3品目の韓国向け輸出について規制を行うと発表した。これら原材料の輸入が滞

れば韓国の半導体製造業が大きな影響を受けることから、韓国内ではこの措置に対して急速に反発が広がり、日本製品の不買運動や日本への渡航自粛などが呼びかけられた。判決を受けた日本企業にはまだ実害が出ていないのに、ついに日韓問わず様々な分野で実害が発生する最悪の事態を迎えてしまった。この責任は大法院判決を無視し続ける日本企業と「国際法違反」を呪文のごとく唱えて植民地支配責任を否定する安倍政権が負わなければならない。

日本製鉄を訴えた裁判原告のうち、生存者はずでに李春植(イ・チュンソク)さん一人である。被害者にとって全面的な解決を図るのに、もはや時間は残されていない。



▲ソウル龍山駅前
徴用工像を背景に訴える李春植さん

【コラム】

韓日関係悪化の真相を探る

～問われているのは日本の民主主義と歴史認識～

「嘘（ウソ）も100回言えば真実になる」という諺がある。人の考え方や行動を操り、支配するための行為（プロパガンダ）の手法の一つである。たとえ嘘であっても、繰り返し言い続けることによって、誰もが真実とを感じるようになるという意味だ。ナチス・ドイツの宣伝相であったヨーゼフ・ゲッペルスという言葉だといわれている。正確には「もしあなたが十分に大きな嘘を頻りに繰り返せば、人々は最後にはその嘘を信じるだろう」が直訳。今、これを一番実践しているのが日本の首相だろう。

韓日関係がますます悪化し、今、ほとんどの日本人は、韓国は約束を一方的に反故にする国だと思って憤慨している。始まりは首相の嘘からだ。

「1965年の日韓条約・協定で韓国政府が放棄したのは外交保護権であって、個人の被害の請求権は消滅していないと

いうのは、韓日両政府の共通見解であり、日本の国会でも政府はこの趣旨の答弁をしている」。にもかかわらず、昨年10月、日本企業の元強制徴用被害者への損害賠償を命じた韓国の最高裁判決に対して、安倍首相は「国際法上ありえない判断」とコメントし、韓国政府に強く抗議した。そして、メディアは政府見解の誤りを指摘することなく繰り返し報道し、嘘を「真実」にしてしまった。

韓国政府は「司法への政府対応には限界がある」「3権分立にもそぐわない」と冷静な対応を求めていたが、日本政府は聴く耳をもたず、G20サミットでは韓国が望んでいた首脳会談を拒否し、7月4日には韓国向けの半導体材料の輸出を規制する「経済制裁」を発動した。参議院選挙のテレビ討論会では、韓国での日本製品の不売・不買運動などおかまいなしに、首相は韓国を「国際条約を守れない国」「国と国との約束を守れない

国」とレッテルを貼り続けた。国益よりも「韓国を痛めつける」姿勢を見せてナショナリズムを煽り国民の支持を得ようとする非常に危険な行動だ。しかし、首相の暴走を諫める報道は見当たらない。日本の言論の自由度は世界で67番目（ちなみに韓国は41位で米国は48位）だが、おそらく来年はもっと下がるだろう。

韓国政府は「経済報復措置を直ちに撤回し、ホワイト国からの排除などの追加措置は、韓日関係及び北東アジア安保協力を阻害することから外交的解決を求める」との声明を発表したが、官民あ

げでの「韓国パッシング」の大合唱にかき消されてしまっている。

客観的にみれば、一企業と外国の司法の問題であり、企業の論理としては、その判決を受け入れれば解決するレベルの問題だ。植民地時代に多くの朝鮮人を強制徴用し、奴隷のように酷使して、莫大な富を得た日本

の戦犯企業に対する被害国の最高裁の判決に対して「けしからん」と言いがかりをつけ、「なんとかしろ」と被害国の政府に圧力をかける日本の姿は、過去の植民地支配への反省がまったくないことを世界に宣言するものであり、国際的な信頼を大きく損なう行為である。

「けしからん北朝鮮」に「けしからん中国」、その上に「けしからん韓国」まで加えて、これから日本はアジアでどう生きていくのだろうか。自国の首相をかばう気持ちはわからないでもないが、「裸の王様」の下では国民は絶対に幸せにならないし、正しい歴史認識をもたなければ真の友人として、アジアで受け入れられない事は銘記しなければならない。

韓日関係の悪化の真相は、日本と韓国の対立ではない。今、問われているのは日本の民主主義であり、歴史認識だ。（隆）



▲「NO安倍」と訴える韓国民衆

◆◆ノレ(歌)紹介◆◆

빨갱이 (パルゲンイ=アカ)

詞・曲：アン・チファン

この歌を紹介したいと思ったきっかけは「朝鮮戦争・休戦協定締結66周年、東アジアの恒久平和の実現をめざす7・26大阪集会」での話であった。

康宗憲(カン・ジョンホン)講師が講演の締めくくりに、「今、改めて訴えたい。良心囚は釈放されねばならない。なぜ未だに李石基(イ・ソッキ)氏は獄につながれているのか。全教組は合法性を回復されないのか」という熱い言葉とともに紹介されたのが、去る7月20日にソウル光化門広場で開かれた「李石基議員釈放大会」で、アン・チファンが歌ったこの歌、「빨갱이」である。

繰り返されるサビの部分の歌詞はこうである。「どんな理屈も必要ない／だれも責任を負う必要もない／無条件にアカだと決めつければよい／アカだと烙印をただ押すのだ／目の上のタンコブのように逆らう奴を、一気に片づけたいと思ったときには…“お前はアカだ”“お前はアカだ”」。

さらに彼は間奏の時、こうも叫んだ。「より良

き世の中を夢見る者、より人間らしい世の中を夢見る者を“アカ”と呼ぶのなら、誇らしく宣言しよう。“私はアカだ!”と」。

この歌が初めて公に歌われたのは2014年10月14日。即ち李石基元統合進歩党国会議員に国家保安法及び内乱扇動罪で、大法院(最高裁)

から有罪判決が下される3ヶ月余り前。本来、李元議員を守るべき政治人、知識人の多くが彼に距離を置くか、攻撃する側に回っていた頃である。

さて、この7月20日の集会には2万余の人々が集まった。その中にはアン・チファンのバンドによるロック・テイストのビートに合わせ、アッパ

(お父さん)の肩車の上で手拍子する子どももいれば、不器用に踊って呼応する労働者の姿もあった。皆、李石基と未来への意志をともにする民衆である。

(「안치환 빨갱이」でyoutube検索すれば出てきます。またCDアルバム「アン・チファン complete myself」にも収録。(範)



▲7月20日の大会で歌うアン・チファン氏
「열어라 감옥문」の意味は「開け、監獄の扉」

◆◆行事案内◆◆

光復74周年 安倍政権の歴史歪曲・経済報復・平和妨害策動に反対しよう!
在日韓国人関西地域集会

日 時：8月25日(日)午後1時30分：受付／午後2時：開会

場 所：学働館(地下鉄阿波座駅7番出口から徒歩7分)大阪市西区川口2丁目4-2

参加費：大人：800円・青年学生：500円

内 容：映像資料上映・8・15韓統連訪韓団活動報告・情勢講演 他

情勢講演講師：宋世一(ソ・セイル)韓統連中央本部副議長

主 催：韓統連関西協議会 TEL06-6711-6377

※集会終了後、同会場で交流会を開催します。参加費は2000円(アルコールを飲まない方は1500円)です。

編集後記

次号のチャジュは、8・15韓統連・韓青訪韓団の特集を企画します。お楽しみに。(ソ)